

障害児福祉手当・特別障害者手当の支給

日常生活において常時介護が必要な在宅の障がい児者に対し、一定の要件を満たした場合に支給します。

- ・障害児福祉手当(20歳未満) 16,560円(月額)
- ・特別障害者手当(20歳以上) 30,450円(月額)

問 障害福祉センター ☎(73)4530
平塚保健福祉事務所生活福祉課 ☎(32)0130

住所や氏名・名称の変更の日から2年以内に登記を!

令和8年4月1日から、住所・名前の変更登記が義務化されます。

詳しくは法務省ホームページから『住所等変更登記の義務化特設ページ』で検索できます。

問 横浜地方裁判所西湘二宮支局 ☎(70)1102

在宅障害者タクシー利用助成券を交付

令和8年度の在宅障害者タクシー利用助成券を交付します。希望される方は、障害福祉センターにて申請してください。

- 対 町内在住(施設入所者等は除く)で次のいずれかに該当し、自動車税の減免や介護タクシー利用助成制度を受けていない方
- 身体障害者手帳1・2級(上肢・下肢・体幹・視覚・内部障がい)をお持ちの方
 - 療育手帳(A1・A2)をお持ちの方、または知能指数35以下と判断された方
 - 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
 - 特定疾患医療受給者証をお持ちの方
- ※利用助成券は手続きをされる月によって交付枚数が異なります。

手続きに必要なもの

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定疾患医療受給者証のいずれかに該当するもの

時 3月19日(木)から

場 障害福祉センター

利用開始 4月1日(水)から

問 障害福祉センター ☎(73)4530

介護タクシー利用助成券を交付

令和8年度の介護タクシー利用助成券を交付します。希望される方は、福祉課高齢福祉係へ申請してください。

- 対 次の条件すべてに該当する方
- 要介護1から5の認定を受けている方
 - 常時車いす等を必要とし、公共機関等の利用又は家族等の送迎によって移動することが困難な方
 - 当該年度において、大磯町在宅障害者タクシー利用料金助成事業実施要綱による助成を受けていない方
- ※利用助成券は手続きをされる月によって交付枚数が異なります。

手続きに必要なもの

主治医意見書等、常時車いす等を利用していることがわかるもの

時 3月19日(木)から

利用開始 4月1日(水)から

問 福祉課 ☎内線316

公共施設の相互利用について

町では3市3町広域行政推進協議会(平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町及び中井町)との間で、公共施設の相互利用の協定を結んでいます。

町民の皆さんは、同協議会構成市町の公共施設の相互利用対象施設を施設が設置されている市町の住民と同じ料金で利用することができます。

使用料、利用時間、利用方法などの詳細は、各施設へ直接お問い合わせください。

問 政策課 ☎内線205



神奈川県平塚合同庁舎が仮移転します

時 令和8年1月13日～令和12年度(予定)

場 移転後の住所：平塚市中里50-1 元平塚農商高校商業校舎

その他 詳細については、随時県ホームページに掲載

問 神奈川県政策局総務室 ☎045(285)0662



会議

教育委員会定例会

時 3月26日(木)9時30分～

場 役場本庁舎4階第1会議室

問 学校教育課 ☎内線341

農業委員会総会

時 3月25日(水)13時30分～

場 役場本庁舎4階第1会議室

問 農業委員会 ☎内線358



スポーツ

第64回 町民卓球大会(個人戦)

時 4月19日(日)9時～

場 国府中学校体育館

対 町在住・在勤・在学の方及び町出身で実家がある方

種目 一般男子・女子の部(高校生以上)、中学生男子・女子の部、初級男子・女子の部

※予選リーグ・決勝トーナメント方式、11点5セットマッチ

費 町在住・在勤・在学の方は無料、その他の方は500円

申 4月3日(金)までにメール

✉oiso.tta.2025@outlook.jp

問 町スポーツ協会卓球部 牧田

☎(61)7859



スポーツの結果

第13回 大磯町ユニカール大会の結果

時 2月15日(日)

場 国府小学校

▶一般の部

優勝 あおばとC

準優勝 こまラズ

第3位 あおばとB

▶ターゲットユニカ戦

優勝 さざんか

準優勝 馬場青年会

第3位 ワカイズ

問 町スポーツ推進委員協議会事務局 (スポーツ健康課内) ☎内線324